

最高裁秘書第2969号

令和元年6月6日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

令和元年5月9日付け（同月10日受付、最高裁秘書第2519号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

昭和26年1月13日付け最高裁総二第3号総務局長依命通達「高等裁判所判例集の編集刊行について」（片面で1枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

高等裁判所判例集の編集刊行について

昭和26年1月13日総二第3号高等裁判所長官
あて総務局長依命通達

標記につき、昭和二十五年十一月二十九日付総二第二二九号をもつて各高等裁判所の意見を徵し検討しました結果、高等裁判所判例集の内容の充実については、各判例委員会の今後一層活潑な運営に期待することとし、判例委員会の組織および判例原稿の編集方法については、現行の方針に変更を加えないことに決定されました。

つきましては、委員会の幹事に貴庁所在地の地方裁判所または家庭裁判所勤務の判事補を加える等補助機関の充実を図られるとともに、少くとも毎月一回定期委員会の開催、原稿送付期限の厳守等昭和二十二年十二月十七日付総二第五三九号通達（判例集編集刊行に関する件、裁判所時報第二号掲載）の定めるところに従われたいと存じます。

なお、委員会開催の費用等配布の資料ともいたしたいので、現在における貴庁委員会の構成員の官職、氏名および今後の運営方針をお知らせ願います。